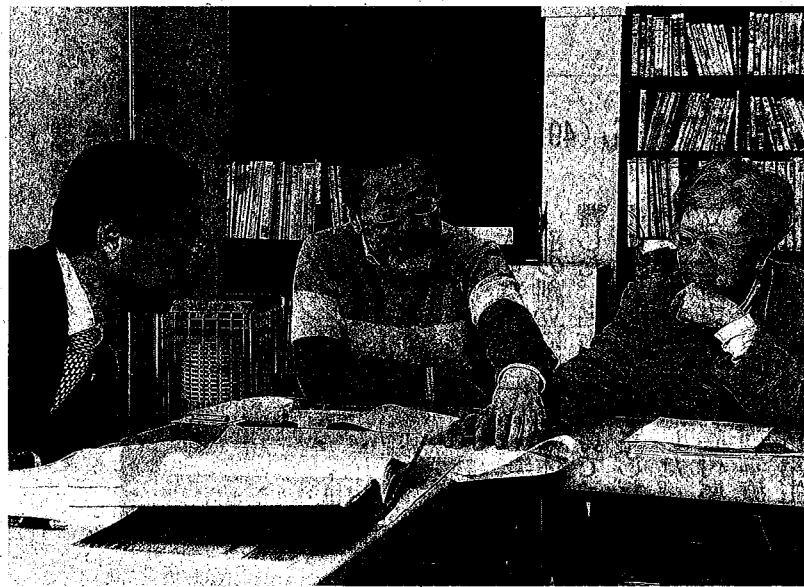


話題の発掘 ニュースの追跡

岐阜県警住民情報漏えいで考える

岐阜県大垣市での風力発電事業計画をめぐる、岐阜県警が反対派住民を監視、収集した情報を事業会社に提供した問題で、住民らは昨年十二月、表現の自由を公権力に干渉されたとして、県に損害賠償を求める訴訟を起した。警察の市民運動などへの監視や情報収集は以前から繰り返されているが、政府が今国会に提出予定の「共謀罪」法案が成立すれば、監視が一段と強まることは確実だ。

この訴訟の経緯を振り返る 市の山林で中部電力子会社。二〇一四年七月、大垣のシーテック(名古屋市中)



市民監視の損害賠償訴訟について話し合う、左から山田秀樹弁護士、原告の松島勢至さん、近藤ゆり子さん＝岐阜県大垣市で

「共謀罪」監視強化の危機

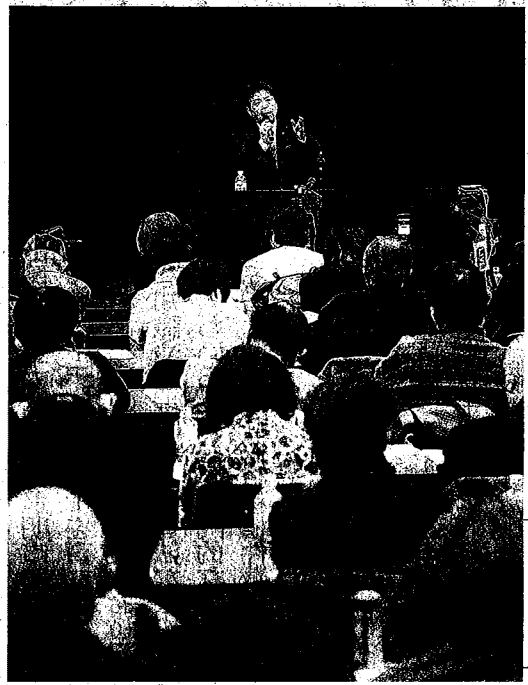
強引な情報収集日常化

特報

警察などに市民が監視されていた問題は他にも多い。最近では参院選の公示直前だった昨年六月、大分県別府市の別府地区平和運動センターや連合大分東部地域協議会が入る建物の敷地に隠しカメラが設置されているのが見つかった。

参院議員会館で開かれた共謀罪の反対集会＝1月20日、東京・永田町で

共謀罪の国会提出を許さない・20限内



とが分かった。警察以外でも〇七年六月には、陸上自衛隊の情報保全隊が自衛隊のイラク派遣に反対する団体などの情報を収集していたことが明るみに出た。自衛隊関連では〇二年、海上自衛隊幹部が防衛庁(当時)に情報公開請求した約百四十人の身元を調べ、リスト化していたことも発覚している。

「市民は対象外」? 警察が判断

からメンバーらの行動を把握し続けねばならず、日常的な監視は不可欠になる。政府は共謀罪の対象について、テロ組織や暴力団などが相手、市民団体などは適用外と説明する。二日の衆院予算委員会でも、金田勝年法相が「正当な団体の性質が一変しなければ、組織的犯罪集団と認められることはない」と答弁した。しかし、山下弁護士は「結局どの団体を犯罪集団とみるか、判断するのは警察側。市民団体も犯罪集団とみなされる恐れはある」と指摘。市民は対象外という政府の言葉を額面通りには受け取れない」と指摘する。

が計画していた風力発電事業をめぐる、計画に反対する住民らの動向や個人情報が大垣署が同社に漏らしていたことが、新聞報道で明らかになった。住民らが名古屋地裁に証拠保全を申し立ててシートックから入手した議事録の写しによれば、大垣署が同社に情報提供を求めたのがきっかけで両者の間で四回の会合が開かれた。一三年八月に大垣署で開かれた初会合では、住民のうち計画地から二、三余の集落で寺の住職を務める松島勢至さん(六八)が開いた風力発電の勉強会について、次のようなやりとりがあったという。

「結局、公共的な事業に反対する市民は、事件を起すかもしれないと決めつけた。市民団体が共謀罪の対象にならない保証はどこにもない。この法律ができれば、警察が市民監視を堂々とでき、素朴な思いも口にせなくなるだろう」